

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

いざというときに高齢者を支える体制をつくります



池上地区の防災訓練（平成25年9月）

5年後のめざす姿

- 災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っています。
- 金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らしています。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
成年後見制度*を知っている区民の割合(%)	—	50%	27.4% (平成24年度)	36%
災害時要援護者である高齢者を支援する組織が設置されている自治会・町会*の割合(%)	39% (平成20年度)	—	44% (平成25年度)	50%

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

いざというときに高齢者を支える体制をつくります

1 災害時の支援体制の確保

■ 災害時相互支援体制の整備(再掲3-1-5)

■ 福祉避難所の体制整備

↳ 福祉避難所に係る協定締結、備蓄品配備、運営マニュアルの整備など

2 緊急時の対応

■ 高齢者緊急一時保護・支援体制の整備

3 尊厳ある生活の確保

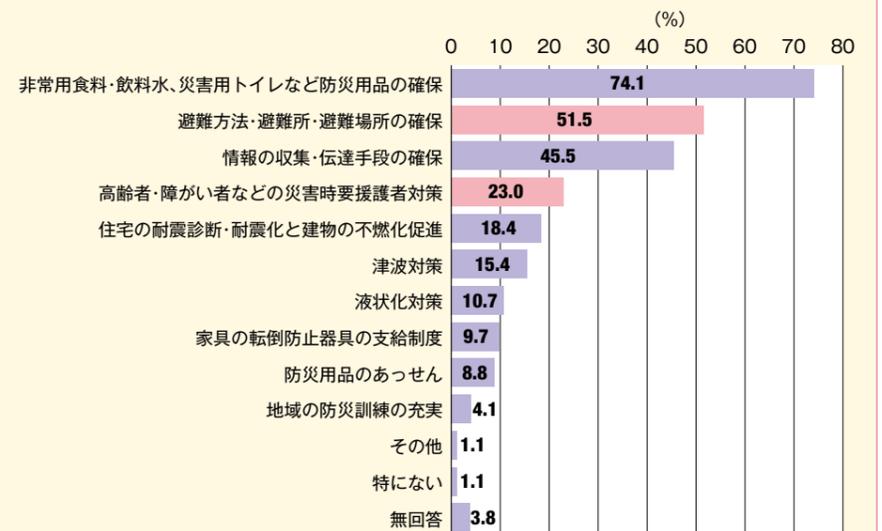
■ 高齢者等の権利擁護の推進

■ 高齢者虐待防止・対応の推進

↳ 高齢者虐待防止の啓発、通報・相談の対応、支援の実施など

参考データ

▶ 防災対策で区に力をいれてほしいこと(20歳以上区民)



出典：平成24年度大田区政に関する世論調査

これまでの成果

- 介護者の急病など、緊急の事態に陥った高齢者などを一時的に介護保険施設で保護する、緊急ショートステイ*事業は、利用実績や動向を分析のうえ、1床増加し*1、緊急時の対応力を強化しました。関係機関との連携を連絡会などにより深め、個人や家族の力だけでは解決できない事態に対応する支援体制を構築しました。
- 災害時対策として、介護などの理由で、災害時に支援を必要とする高齢者など、要援護者に配慮した福祉避難所の整備を進めました。5法人6施設と新規に協定を締結し、2法人8施設についても協定を見直し・更新した結果、区立特別養護老人ホーム6施設、民立特別養護老人ホーム7施設、民立介護老人保健施設1施設を福祉避難所として指定しています。
- 判断能力の低下に伴い自己の財産や権利を守ることに不安のある高齢者などの法的支援のため成年後見制度*1の活用を推進しました。必要に応じて区長申立てや社会福祉協議会成年後見センターによる法人後見受任を実施するとともに、社会貢献型後見人(市民後見人)の養成とその活用に向け、取り組みました。
- 高齢者への虐待や権利侵害の深刻化を防ぐために、早期発見・相談へつなげる体制を整備し、高齢者が誇りを持って地域で安心して暮らせる基盤づくりを推進しました。

*1 平成25年4月1日現在、全5床配置

現状と課題

- 東日本大震災以降、防災対策は区の取り組みの中で区民の要望が最も高い分野となっています*2。特に高齢者にとっては大規模災害時に支援が必要な場合も多く、その対策として福祉避難所のさらなる体制整備が求められます。
- ひとり暮らし高齢者の増加などに伴い、緊急時に対応できる家族や親族のいない高齢者が増えることが想定されます。緊急ショートステイ*事業は、5床確保したことにより緊急時の支援体制の一つとして効果をあげていますが、緊急ショートステイ*事業以外にも、高齢者の相談窓口と関係機関の連携強化などにより、支援体制をさらに強化する必要があります。
- 認知症高齢者などの増加に伴い、成年後見制度*の必要性が高まると予想されます。本制度を知っている区民の割合は27.4%*2といまだ十分とはいえ、さらなる周知が必要です。社会福祉協議会成年後見センターを中心に、本制度に関わる専門職との連携による相談対応の充実などを図るとともに、各窓口で迅速に対応できるような職員のスキルアップ*に取り組むことが重要です。

*2 平成24年世論調査調べ

*1 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産管理、介護サービスや施設の入退所についての契約、遺産分割などの法律行為を支援する制度。

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

いざというときに高齢者を支える体制をつくります

施策の方向性と主な事業

1 災害時の支援体制の確保

大規模災害時などに支援を必要とする高齢者の安全・安心を確保するため、地域力による見守りのネットワークを活用した地域の協力体制づくりを推進するとともに、万が一の場合でも不安なく避難生活を過ごせるよう福祉避難所の体制整備を進めます。

主な事業

災害時相互支援体制の整備 (再掲3-1-5)

2 緊急時の対応

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、緊急時に対応できる家族や親族のいない高齢者が増えることが予想されます。ひとり暮らし高齢者の病気、高齢者世帯の急な介護など緊急事態に即応できる支援体制を整備します。

主な事業

高齢者緊急一時保護・支援体制の整備

介護者の急病、虐待、認知症の急激な進行に直面した、もしくは路上徘徊に至ったなど、危機に瀕した人を、警察などの関係機関との連携や、ショートステイ*を活用して緊急に保護・支援する体制を整備します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
緊急支援体制の整備	→					継続
緊急ショートステイ*事業	→					継続

3 尊厳ある生活の確保

認知症などにより判断能力が不十分となった高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度*等の啓発と相談窓口の周知を一層強化し体制整備を充実させるとともに、介護・医療機関など関係機関と連携し、高齢者の尊厳ある生活を確保します。

主な事業

高齢者等の権利擁護の推進

成年後見制度*などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、区長申立てなどの利用を支援します。社会貢献型後見人の養成など、後見人の確保に努めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
成年後見制度*等の活用支援	→					継続
後見人の確保	→					継続



成年後見制度等の相談
(社福) 大田区社会福祉協議会成年後見センター
西蒲田七丁目49番2号 大田区社会福祉センター5階
TEL: 03-3736-2022 FAX: 03-3736-5590
ホームページ: <http://www.ota-shakyo.jp/>